

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成27年 5月21日
【会社名】	株式会社すかいらーく
【英訳名】	SKYLARK CO.,LTD
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 谷 真
【本店の所在の場所】	東京都武蔵野市西久保一丁目25番8号
【電話番号】	0422(51)8111
【事務連絡者氏名】	財務本部財務経理グループディレクター 勅使河原 隆巳
【最寄りの連絡場所】	東京都武蔵野市西久保一丁目25番8号
【電話番号】	0422(51)8111
【事務連絡者氏名】	財務本部財務経理グループディレクター 勅使河原 隆巳
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1【提出理由】

平成27年5月21日（木）開催の当社取締役会において、海外市場（但し、米国においては、1933年米国証券法に基づくルール144Aに従った適格機関投資家に対する販売のみとします。）における当社普通株式の売出し（以下「海外売出し」といいます。）について決議いたしましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第1号の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 株式の種類

当社普通株式

(2) 売出株式数

下記 及び の合計による当社普通株式 12,702,500株（予定）

下記(9)記載の引受人の買取引受けの対象株式として当社普通株式 11,045,700株

下記(9)記載の引受人に付与される当社普通株式を追加的に取得する権利の対象株式の上限として当社普通株式 1,656,800株

（注） 上記の売出株式数は、本件総売出株式数（以下に定義します。）を45,839,800株とした場合の見込数であります。海外売出しと同時に、当社株主であるBain Capital Skylark Hong Kong Limited及び日本産業第三号投資事業有限責任組合が保有する当社普通株式33,137,300株の日本国内における売出し（以下「引受人の買取引受けによる国内売出し」といいます。）が行われます。引受人の買取引受けによる国内売出し及び海外売出しの総売出株式数（以下「本件総売出株式数」といいます。）は45,839,800株を予定しておりますが、41,528,400株（下限）から59,094,600株（上限）の範囲内において変更される場合があり、その最終的な株式数は、需要状況及び株価動向その他の市場環境等を勘案した上で、平成27年6月1日（月）から平成27年6月3日（水）までの間のいずれかの日（以下「売出価格等決定日」といいます。）に決定されます。また、本件総売出株式数を45,839,800株とした場合、引受人の買取引受けによる国内売出しの売出株式数33,137,300株、海外売出しの売出株式数12,702,500株を目処として売出しが行われることを見込んでおりますが、それぞれの最終的な売出株式数は、需要状況及び株価動向その他の市場環境等を勘案した上で、本件総売出株式数と合わせて売出価格等決定日に決定されます。

(3) 売出価格

未定

（日本証券業協会の定める有価証券の引受け等に関する規則第25条に規定される方式により、売出価格等決定日の株式会社東京証券取引所における当社普通株式の普通取引の終値（当日に終値のない場合は、その日に先立つ直近日の終値）に0.90～1.00を乗じた価格（1円未満端数切捨て）を仮条件として、需要状況等を勘案した上で、売出価格等決定日に決定されます。）

(4) 引受価額

未定

（需要状況等を勘案した上で、売出価格等決定日に決定されます。なお、引受価額とは、売出人が下記(9)記載の引受人より1株当たりの買取金額として受け取る金額をいいます。）

(5) 売出価額の総額

未定

(6) 株式の内容

完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない、当社における標準となる株式であります。1単元の株式数は100株であります。

(7) 売出方法

下記(9)記載の引受人に海外売出し分の全株式を総額個別買取引受けさせます。また、下記(8)記載の売出人は、下記(9)記載の引受人に対して上記(2) 記載の当社普通株式を追加的に取得する権利を付与します。

(8) 売出人の名称

Bain Capital Skylark Hong Kong Limited

(9) 引受人の名称

Morgan Stanley & Co. International plc (共同主幹事会社兼ジョイント・ブックランナー)
Nomura International plc (共同主幹事会社兼ジョイント・ブックランナー)
Merrill Lynch International (共同主幹事会社兼ジョイント・ブックランナー)
J.P. Morgan Securities plc (共同主幹事会社兼ジョイント・ブックランナー)

(10) 売出しを行う地域

海外市場(但し、米国においては、1933年米国証券法に基づくルール144Aに従った適格機関投資家に対する販売のみとします。)

(11) 受渡年月日

平成27年6月9日(火)から平成27年6月11日(木)までの間のいずれかの日。但し、売出価格等決定日の6営業日後の日とします。

(12) 当該有価証券を金融商品取引所に上場しようとする場合における当該金融商品取引所の名称

該当事項はありません。

(13) その他の事項

(イ) 当社の発行済株式総数及び資本金の額(平成27年5月21日現在)

発行済株式総数	普通株式	194,208,700株
資本金の額		2,478百万円

(ロ) 海外売出しと同時に、引受人の買取引受けによる国内売出しが行われますが、かかる引受人の買取引受けによる国内売出しにあたり、その需要状況等を勘案した上で、野村証券株式会社が当社株主から4,970,500株を上限として借入れる当社普通株式の日本国内における売出し(以下「オーバーアロットメントによる売出し」といいます。)が行われる場合があります。

引受人の買取引受けによる国内売出し、オーバーアロットメントによる売出し及び海外売出しのジョイント・グローバル・コーディネーターは、野村証券株式会社、Morgan Stanley & Co. International plc、メリルリンチ日本証券株式会社及びみずほ証券株式会社であります。

安定操作に関する事項

1. 今回の売出しに伴い、当社の発行する上場株式について、市場価格の動向に応じ必要があるときは、金融商品取引法施行令第20条第1項に規定する安定操作取引が行われる場合があります。
2. 上記の場合に安定操作取引が行われる取引所金融商品市場を開設する金融商品取引所は、株式会社東京証券取引所であります。

以上